

## 大学連携推進会議の概要

### 1 位置づけ

茨城県議会会議規則第 126 条に基づく協議又は調整を行う場

### 2 目的

県議会では県内 4 つの大学・短大（茨城大学、常磐大学・常磐短期大学、流通経済大学、茨城キリスト教大学）と相互連携・協力協定を締結しているが、議会における政策形成や地域課題の解決に向けては、大学の持つ「知のリソース」を生かしていくとともに、本県の将来の担い手である若者の人材育成に、議会としても積極的に協力していく必要がある。

そこで、大学連携の更なる推進等について協議等を行うための場として設置する。

### 3 設置日

令和 8 年 3 月 2 4 日

### 4 構成員

1 0 名

### 5 会議の招集権者

会議座長

### 6 検討テーマ

- (1) 県政の重要課題に関する学生からの意見聴取
- (2) 大学連携の充実強化に向けた取組の検討 など